

1. 調査報告概要表

作成日 平成22年 1月20日

【評価実施概要】

事業所番号	3470103189
法人名	社会福祉法人広島常光福祉会
事業所名	グループホーム げんき福田
所在地	広島市東区福田五丁目1168番の1 (電話082-899-7588)
評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6番29号 広島県健康福祉センター内
訪問調査日	平成 22年 1月 14日

【情報提供票より】(21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 12 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤 11 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 9.7

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分
------	-----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,350 円	

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	9 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.8 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ふくだクリニック・大田川病院・高揚中央病院・沢村歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

多角的に各種老人福祉施設を展開する法人の一施設であるこのホームは広島市の郊外の高速道路のインターの麓に位置する。施設全体が清潔に管理されており、ゆったりとしたリビングは明るく落ち着ける雰囲気である。家庭的で利用者のペースを大切にされた支援が行われており、その暮らし振りは伸び伸びとしたものが見て取れる。3ヶ月に一度、必ず家族を交えてカンファレンスを行い、介護計画の見直しを図っている点は注目すべき点である。また、積極的な運営推進会議の取り組みや地域の班長・役員を務め、地域との強い関係が築かれている点は注目に値する。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「地域との交流、特に公民館との関係強化」や「家族による利用者の金銭出納帳へのサイン・確認記録」更に「利用者の希望するメニューを取り入れ、食材の買い物と一緒に出かける」等、前回評価での指摘事項が解決されている。些細なことでも真剣に取り組む姿勢が見られ、その改善意欲は評価したい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	月に一度開かれる職員会議等を利用し、皆で自己評価項目が討議・検討されている。特定の管理者だけでなく職員皆が関わり自己評価が行われたことにより、職員間の意識の統一・課題の共通認識が得られている。自己評価の意義が理解され、活かされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	二ヶ月に一度、定期的にしかも効果的に開催されている。家族会代表を始め、地区代表者・地域包括支援センター等多くの関係者の参加を得て、活動報告や情報交換、更に活発な意見交換や提案がされており、より良いホーム運営へのヒントや課題が明確化がなされている。また、外部評価の結果も公表されており、運営推進会議の推進がホーム運営の質の向上・サービスの向上に多いに活かされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関ホールには意見箱を設置している。家族面会時に暮らしぶりの報告をすると共に家族の意向・希望を充分把握するよう努めているが、家族の意向・希望は主として家族会や運営推進会議の意見交換の場で寄せられている。その場で即、解決しない課題については後日、職員会議等で取り上げ改善策が検討されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の役員を務め、地域の各種行事には積極的に参加している。夏には、グループホームの駐車場を利用し地区の夏祭りを開催し、地区の老若男女、大勢の人が集まり多彩な催しが行われる。また、公民館との関係も深まり、利用者の作成した作品の展示等の機会も増え、地域との連携は強まっている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員皆の話し合いにより、利用者の日々の快適な暮らしに不可欠な要素として『おいしい・楽しい・心地よい』が取り上げられ、それをグループホーム独自の理念として掲げている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務所に掲示されており、毎朝、朝礼時に皆で唱和している。快適で張り合いのある日々を過ごしてもらうの理念の基、「おいしい食事・歌やゲームで過ごす楽しい時間・好きな服を着ておしゃれを楽しんでもらう」が支援されている。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加盟し、町内清掃や各種行事の準備も含めて参加している。地区の班長・役員を勤め、毎月開催の役員会や年4回開かれる役員班長会議にも参加し、多くの情報交換が行われ、地域との密な関係が築かれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は毎週開催する職員会議等を利用し、皆で話し合い作成している。また外部評価の結果も朝礼や会議で職員皆に伝え、更に運営推進会議でも公表し問題点・課題を共有することにより、有効的な改善対策が進められている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族・地域代表・公民館会長・消防署等多くの関係者の参加を得て、定期的に確実に開催されている。ホームよりの活動報告はもとより、テーマを決めての発表や討議等その内容は多岐に渡っている。特に家族やその他参加者により活発な意見交換が行われていることは注目に値する。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームとして直接、市町村と話し合う機会は少ないが、行政よりの通達は法人本部を通じて伝えられる。尚、ホームから行政への必要な事項の連絡・報告は漏れなく行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	スナップ写真をふんだんに取り入れ、担当者により手書きされた一口メモを記したグループホーム便りが月一回、定期的に家族に届けられている。また、家族の面会時にも暮らしぶりを伝えたり、金銭出納報告も行い確認印をもらっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には外部の苦情受付機関を明記しており、ホーム玄関にはご意見箱も設置してある。家族訪問時には積極的に話しかけ家族の意向を掴むよう努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動による利用者への影響は、充分理解している。ただやむ終えない異動もあり、そんな時は異動による影響を最小限に抑える配慮・努力を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で月一回行う職員会議の前半は職員の勉強会にあて、職員の全体的なレベル向上を図っている。法人主催の内部研修や外部研修も、各職員の能力・段階に応じて参加している。また、個人的な研修参加・資格取得も大いに推奨している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特定の同業者との継続的な交流はないが、外部研修で他社職員との交流の機会を持っている。法人内のデイサービスを始めとする各施設の職員との交流があり、新しい知識や関連の幅広い情報をお互いが吸収あい、サービスの向上に役立てるよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前に家族から利用者の個性や好み・趣味を聞き、それらを踏まえてスムーズなスタートが切れるよう十分な配慮と注意を払っている。入居後も利用者の状態により、家族に面会に来てもらったり、場合によっては2～3日同室に泊まって頂くことを要請したり、利用者の精神的安定に向けて必要な措置が取られている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>経験豊富な人生の先輩として家事等で教わるが多々ある。特に手芸・書道など利用者の得意とする分野ではリーダー的役割を果たしてもらい、職員も利用者も教え教えられ、喜怒哀楽を共にしお互い支えあって信頼関係を築いている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族から利用者の生活暦や趣味・好みを教えてもらい、その情報を職員で共有し、日常のケアに活かしている。また、本人の意思表示が見えにくいときは、動作や言葉づかい・細かいサインを見逃さないよう注意し、意向や希望の把握に努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人・家族と充分話し合い、意向・希望を取り入れた暫定プランを作成している。そのプランで一ヶ月間、様子を見た後、家族を交えケア担当・計画作成者・管理者等の関係者で見直しを行い、基本計画が作成されている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>普段、足の遠い家族にも参加を要請して3ヵ月毎にケアカンファレンスを行っている。また、週一回、医師・看護師の巡回があり、それらの状況や意見も取り入れて見直しを実施している。本人の状態が変化した時は、その都度見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の要望に対しては、出来る範囲でそれに答えるようにしている。また、ホームとしては直接的な対応が難しい特殊な要望等は家族にその要望を伝え、極力実現できるよう側面的なお手伝いをするよう心がけられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接地に協力医のクリニックがあり、利用者の日常的な健康管理をしてもらっている。家族・利用者がそれ以外のかかりつけ医を希望する場合は、そちらを利用してもらうが原則として家族の付き添いをお願いしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した時の対応については、契約時にホームとしての方針を家族・本人に説明してあり了解をもらっている。必要な時期には医師の意見を基に家族と十分話し合い、最良の対応をするようしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新聞社の取材を受ける時は事前に利用者・家族の了解をもらう等、個人のプライバシー保護には注意を払っている。また、利用者が嫌がる表現は極力避け、例えばトイレに行くことを「シングル・ダブル」と表現し利用者のプライドを損ねるような表現や言葉遣いにならないよう職員全員に徹底している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切にして日々の生活を送ってもらっている。例えば、入浴は利用日・時間を決めず本人の気持ちを大切に好みの時間に入浴してもらっている。職員は焦らず、常にゆっくりと待つ介護を心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お箸配り・野菜のキザミ等好みや能力に応じて食事の準備や片づけを一緒にやっている。普段、栄養士の作ったメニューに沿って食材が届けられるが、月に一度は皆の希望を取り入れたホーム独自の料理を作っている。また、正月や節句等の行事にあわせてお節等の特別料理も皆で楽しんでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日や時間は特に決めていない。一番風呂が好きな人・最後にゆっくり入りたい人・気に入った者同士で入りたい人等、入居者の希望に沿った入浴を楽しんでもらっている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編み物・大正琴・習字等、入居者の得意とすること・楽しみごとを大切にしている。また、生活暦や会話からはしていないことでも好きなこと・楽しみごとを探り出して、生活が充実するよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	緑化センターや近隣の山へドライブ、買い物や散歩、地域行事にも積極的に参加し外出の機会を増やすよう心がけている。又、お買い物表を作成し、個々のお買い物外出の実績を記録し、一目で皆の外出頻度がわかるよう工夫している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けることの弊害は充分理解しているが、玄関の外はすぐ階段になっているため、危険防止のため玄関ドアはロック式としている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導の下、年2回、避難訓練を重点に消防訓練を実施している。地域の班長として防災副会長を務め、毎月開かれる班長会に毎回参加している。防災面での地域との関係も深まっており、災害時での地域との連携はゆるぎないものと期待できる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューで料理している。おつゆ等、残した場合は口頭あるいは伝達ノート等で次の担当に引き継いで、それを補足するため合間に好みの物を摂取してもらっている。医師より指示のある場合は水分摂取量を記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、ゆったりとした空間が確保され、廊下・トイレ等隅々まで手がゆき届き清潔に管理されている。ひな祭り等、イベントに合わせて皆で飾り付けを行い、室内でも季節感が出るよう工夫している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・クローゼットは備え付けられている。それ以外は火の扱いを除き、自分の使い慣れたもの・好みのものを自由に持ち込んでもらっている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき福田 (1階)

評価年月日 年 月 日

記入年月日 H21年 12月 15日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理者 : 山川 美樹

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の理念を作り、寮母室・玄関に掲示している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時全員で朗読しており、管理者・職員一人一人が理解し、それに対する実現に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前に、契約書・重要事項説明書等を使用し、家族に説明、理解いただいている。 地域の方にも、玄関に理念を掲示し理解してもらえるよう務めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	利用者の散歩の時など、挨拶しあっている。 立ち寄っていただいた時は、お茶など出したりして、歓迎の気持ちでもてなし、また訪問していただけるよう働きかけている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入り、班長・役員も勤め、地域の行事・町内清掃・行事の準備など積極的に参加して、地域との関係を密に行っている。 公民館活動にも参加したり、情報交換している。		事業者から地域に出るばかりではなく、地域の方にグループホームへきてもらえるように催しなどしたい。公民館との関わりを利用し、グループホームを知ってもらう場を作りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方の見学・相談は随時行っている。 行事等の機会を活用し、宣伝活動を行い福祉施設について知って頂くよう努めている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は、実施する意義を理解し、職員全員で話し合い取り組んでいる。 外部評価は、評価・指摘された事を、職員皆で受け止め共有し、可能な事から改善している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、グループホームを理解していただくと共に、地域の方・家族・地域包括支援センター職員からの意見で、更なる地域交流がなされている。提案をもとに実施していること(作品展示など)もある。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人内で行っている介護者教室の日時・場所・内容を法人誌で告知している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、制度が必要な方はおらず、支援は行っていない。		制度の勉強会を行いたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者・職員は、虐待についての知識があり、虐待防止の認識は強くある。 また、入居者の観察をこまめに行い、虐待が見過ごされることのないように注意している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時は、利用者の状態・生活状況等の情報交換をしっかりと行い、十分な説明で、納得・理解していただいている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	ケース担当者や管理者が一对一でコミュニケーションをはかって、意見を聴いている。それを全職員に知らせ、運営に反映している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	新聞(法人・GH)にて、情報提供を行っている。また、行事写真はすぐに貼り出し、面会時に見てもらっている。ケアカンファレンス時、暮らしぶり等定期的に報告しているが、変化があった場合はその都度電話等で報告している。金銭管理の報告も行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書で公的窓口の紹介等おこなっている。ケアカンファレンス、面会時など管理者・職員から積極的に声掛けし、意見・不満・苦情を聞いている。その事を伝達ノートに記入、朝礼にて話し、全職員に伝わるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎朝の朝礼・会議・伝達ノートなどを通して意見の交換を行い、反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者・家族の要望に対しては、実現できるように努力している。(お寿司を食べたい、孫の結婚式に連れて行きたい、買い物に行きたいなど)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの職員からの支援を受けられるように、努力している。だが、やむをえなく異動もある。そのダメージを最小限に抑えるべく配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	入社時期、各職員の能力に応じて、外部研修・施設内研修に取り組んでいる。資料・分権の準備、また、日々の業務内で適切なアドバイスを心がけている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修などで交流する機会を持っている。同一法人内での交流もあり、お互いがサービスの向上させていく努力をしている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	親睦会での行事や日常の会話の中でお互いの悩みを話し合ったり、ストレスを軽減したりしている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員個々の頑張っているところ、勤務状況等を把握し、さらにレベルアップするためのアドバイスをし、各自が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	面談時、本人自身から不安なことなどよく聴くよう努力している。受容の気持ちで接し、信頼関係を少しでも早く築けるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の話と照らし合わせつつ、家族からの話を聴いている。その中で困っている事、不安な事、求められている事を把握するよう努力している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受ける時は明確にグループホーム入所を希望している場合が多い。ただし、相談内容や本人・家族の状況に応じて老健や特養などの他のサービスも紹介している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に見学してもらうようにしている。 また、家族からの情報提供や本人の話からリビングの椅子の配置などを決め、グループホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。本人が居心地良いように気を配っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で、入居者の生き生きした言動や笑顔が出た時は職員も共に共感する。 また、入居者の得意な事(家事、手芸など)を教えもらい、職員も助けてもらっている。お互い支え合って信頼関係を築いている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員と家族が共に入居者の生活を支えているという共通認識を持っている。体調の急変時以外の生活の様々な出来事を家族に知らせている。また、家族会行事を共催することで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	様々な本人と家族との関係があるが、それまでの家族の歴史を理解しつつ、その関係がよりよく発展するように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入居以前の生活環境を把握し、本人の生き方・大切にしてきたものを理解する。家族や親せき、お友達に遊びに来てもらうよう声を掛けたりしている。また、以前から通っていた理容院に引き続き行ってる方もいる。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>入居者同士の関係を考慮して、リビングのソファの配置などを決めている。席の隣同士・向かいどうしでおしゃべりしたり、助け合ったりしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>グループホーム退居後は同法人内の介護保険施設を利用されるケースがほとんどのため、入居者や家族との関係も行事等を通じてつながりがある。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの希望を最大限に取り入れるよう努めている。 グループホームの生活リズムはもちろんあるが、本人のその日その日の状況を加味して無理強いせず、本人の気持ちを大切にしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入居者・家族からはもちろんの事、本人が関わった居宅や地域包括支援センター等の事業所からも情報提供してもらい、生活歴等把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>可能な限りの情報を得て、本人とも面談して現状の把握している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族と話し合い、その想いや希望を取り入れている。また、主治医や看護師等からの意見も参考に介護計画を作成している。また、本人にとって楽しい事・やりがいに繋がる事が目標となるよう“その人らしい”介護計画となるよう努めている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	基本的に3カ月毎の見直しを行っている。 しかし、本人の状態が変化した時は、その都度見直しを行っている。ケアカンファレンスは、家族も交えて行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画をタイムスケジュールにして、ケース記録と同じファイルに入れ、実践できたかチェックしている。また、ケース記録にも日々の言動・変化・介護計画を実践しての結果や気づき等を記録し、次回からの実践・また見直しに活かしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人・家族の要望に対しては、可能な限り実現できるよう努めている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域のカラオケ教室に通ったり、理容院を利用して地域資源を活用している。ボランティアとの交流等でも、入居者の生活の質の向上を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居前に利用していたサービスの事業者と情報交換しあう中で、行事などにも参加する場合もある。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議で話し合ったりしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	隣接のクリニックが協力医療機関であり、本人・家族の承諾を得てかかりつけ医となっている。事業所との良好な関係を築けており、適切な医療を受けている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関は、認知症の理解が深く、入居者をありのまま受容してくれ、入居者も安心して受診している。 また、職員の相談にも乗っていただき、的確な助言・指示を示してくれる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関と訪問看護の契約をしており、入居者となじみのある看護師が、入居者の健康状態の管理を行っている。 職員の相談に対しても適切な助言を行ってくれる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した時はグループホームでの生活状況を情報提供している。また、入院中お見舞いに行き、身体、精神状況を確認し、家族・病院と早期退院に向けた話し合いを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>契約時に重要説明事項書にてグループホームの重度化した場合の指針について本人・家族に話し、同意を得ている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した入居者の対応については、かかりつけ医・看護師・家族・職員のチームで話し合いを行っている。その人らしく生きられるよう、グループホームとしての何ができるか常に考えている。必要であれば他サービスの紹介も行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退居後、入居者の状態・生活状況等の情報提供を密に行っている。なるべく本人の混乱が少なくなるよう配慮している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりのプライドやプライバシーを損ねないような、1人ひとりに合った言葉かけや対応を行っている。個人情報の取り扱いに関しては、契約書・重要事項説明書に明記し、慎重に取り扱っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>やりたい事・したくない事を選ぶ自由を大切に、様々な場面で入居者本人に選択してもらっている。それに、職員が同意し共同決定する事で安心してもらっている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の身体的・精神的ペースを考え、入浴・食事・外出等の日々の生活を送ってもらっている。職員は、常にゆっくりと待つ介護に心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日同じ服装にならないようにし、出かける際には外出着を着てもらっている。また、好みによって化粧をして、いつまでもおしゃれ心を忘れないよう配慮している。理美容に関しては、出張サービスを利用したり、自分のお気に入りの理容院に行ったりと様々である。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関わる時間が、美味しく楽しいものとなるように配慮している。それぞれの得意分野で調理や配膳・片付けを行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お茶の時間には、好みを聞いてから出したり、買い物の際に、本人の好むおやつや果物を買って来たりしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使用し、誘導などの支援を行っている。また、職員は入居者それぞれの排泄パターンを把握し、全職員に周知して失敗等を少なくするよう努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日は特に決めておらず、入居者の希望の時間帯・湯温で、くつろいでゆったりと入浴してもらっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、家事や運動するなどしっかり体を動かしてもらい、生活のリズムを整え、夜間安眠につなげている。また、就寝前のゆったりとした時間に、リビングに残っている入居者にお茶を出し、くつろいでもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	入居者一人ひとりが得意分野で役割を持ってもらっている。その事が楽しみややりがいとなり、生活が充実するよう支援している。また、生活歴等から、今はしていない事でも興味を引き出そうと努めている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、入居者本人がお金を持つ大切さを理解している。金銭管理能力ある場合、自己管理している入居者もいる。難しい場合は、ホームで財布を預かり、買い物時に渡し自分で支払ってもらうなどの対応をしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩、地域行事に参加し、積極的に外へ出かけられている。 一人ひとりの希望には、実現できるよう努めているが、無理な場合は違う日にするなど代替行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	一人ひとりの行ってみたい所で、遠い場合はなかなか実現できていない。家族にも本人の希望を伝え、協力してもらえよう働きかけている。		以前住んでいた家に行ってみたいなど言われる方がいるので、家族と共に実現したい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が希望する時はもちろん、なかなか言い出せない入居者には声掛け行っている。公衆電話が隣接の介護老人福祉施設にあるため、付き添いを行っている。FAXなども活用している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族宿泊への体制整備として、リネン・食事の対応行っている。面会も深夜でなければ受け入れ可能。また、面会に来られた場合は、お茶を出し、歓迎の気持ちを表している。また、面会に来ていただけるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>職員会議や勉強会などで、全職員に身体拘束について正しく理解してもらい、その身体拘束をしないケアを行っている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>鍵をかける事の弊害は理解しているが、玄関施設行っている。これについては、家族に徘徊の危険性を理解してもらい、納得済み。また、外に出たい時は職員が付き添っている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>リビングの入居者のそばで記録など行い見守りを行っている。また、対面キッチンのため、入居者の所在や様子が把握しやすい。 夜間は、定期的な巡室、それぞれあった巡室などで安全に配慮している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>注意の必要な物品の保管・管理は、側隠の担当を決め、適正に行っている。利用者も使用する場合は、必ず職員が付き添い、後片付けを行っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>予防の精神に心掛け、朝礼・職員会議・防災訓練などで事故防止について話し合う機会を設けている。 ひやり・はっと報告書も活用している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>緊急時のマニュアル・勉強会などで全職員が対応できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練を行い、もしもの災害にそなえて避難方法など身に付けている。 法人としての防災訓練にも参加して、地域の方にも協力して頂けるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者は高齢で、いつ何が起こりうるかわからない事を契約時にすべての家族に話し、同意を得ている。 一人ひとりにあったリスクへの対応策は、カンファレンス等で、家族と話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタルチェック、その他表情、いつもと違う行動など、しっかり観察して早期に体調の変化に気付くよう努めている。 また、それを職員皆で共有し、対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの薬の目的・用法・用量に表にして、寮母室内に掲示しており、職員は理解している。症状などの変化の観察も行っている。入居者の服用している薬についての効能・副作用をまとめたファイルを作り、いつでも確認できるようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分摂取を促し、散歩などの運動を行うなど便秘予防に努めている。また、食後にトイレ誘導を行うなど排便しやすい環境作りも行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時・毎食後・就寝前は口腔ケアを行っている。協力歯科医や歯科衛生士からも助言をもらい行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養士が作成したメニューを基に料理している。 食事摂取量が低下した場合は，本人の好きな物、食べやすいものを食べてもらっている。 それを、記録に残している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	イソジンでのうがい・手洗い消毒を日頃から行い、感染予防に努めている。清掃時にも消毒を行っている。また、感染症対応マニュアルを作成して実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所には食器洗浄機があり、調理道具や食器などの滅菌を毎食後行っている。冷蔵庫などは、日々、こまめに掃除・整理整頓を行い、清潔保持を心がけている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節ごとにオブジェを飾り、プランターで花を育てて、親しみやすい雰囲気ができるように配慮している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	物品は家庭で使用しているものを使っている。花・置物を配し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居者がひとりになったり、気の合った同志で過ごすのは、居室や廊下にあるソファである。リビングは入居者が座るソファは決まっているが、時には移動したりして談話しやすいように工夫している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	火の取り扱い以外原則として、持ち込みは何でも良いこととしているため、入居者それぞれ思い入れのある家具・生活用品・装飾品などを持参し、くつろげる環境となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時は、窓を開けて換気を行っている。トイレや浴室は随時行っている。冷暖房の温度調節は、本人の希望を聞きつつ外気温と大きな差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内バリアフリーになっており、手すりを廊下・階段・脱衣場・浴室・トイレに設置。浴室には、滑り止めマット・椅子を使用し安全面に配慮している。便座・流し台も入居者にあわせ、低めに設定している。トイレは車椅子利用者でも利用可。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレを分かりやすく表示したり、入浴の時間にのれんを出したり、居室に大きな表札をつけ、入居者の混乱が少なくなるよう工夫している。		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物外周りにプランターを置き、園芸活動を行っている。居室窓の外には造花を飾り、年中花を楽しめるようにしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき福田 (2階)

評価年月日 年 月 日

記入年月日 H21年 12月 15日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 計画作成担当者 : 吉森 昇

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の理念を作り、寮母室・玄関に掲示している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時全員で朗読しており、管理者・職員一人一人が理解し、それに対する実現に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居前に、契約書・重要事項説明書等を使用し、家族に説明、理解いただいている。 地域の方にも、玄関に理念を掲示し理解してもらえるよう務めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	利用者の散歩の時など、挨拶しあっている。 立ち寄っていただいた時は、お茶など出したりして、歓迎の気持ちでもてなし、また訪問していただけるよう働きかけている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入り、班長・役員も勤め、地域の行事・町内清掃・行事の準備など積極的に参加して、地域との関係を密に行っている。 公民館活動にも参加したり、情報交換している。		事業者から地域に出るばかりではなく、地域の方にグループホームへきてもらえるように催しなどしたい。公民館との関わりを利用し、グループホームを知ってもらう場を作りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方の見学・相談は随時行っている。 行事等の機会を活用し、宣伝活動を行い福祉施設について知って頂くよう努めている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は、実施する意義を理解し、職員全員で話し合い取り組んでいる。 外部評価は、評価・指摘された事を、職員皆で受け止め共有し、可能な事から改善している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、グループホームを理解していただくと共に、地域の方・家族・地域包括支援センター職員からの意見で、更なる地域交流がなされている。提案をもとに実施していること(作品展示など)もある。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人内で行っている介護者教室の日時・場所・内容を法人誌で告知している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、制度が必要な方はおらず、支援は行っていない。		制度の勉強会を行いたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者・職員は、虐待についての知識があり、虐待防止の認識は強くある。 また、入居者の観察をこまめに行い、虐待が見過ごされることのないように注意している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時は、利用者の状態・生活状況等の情報交換をしっかりと行い、十分な説明で、納得・理解していただいている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	ケース担当者や管理者が一对一でコミュニケーションをはかって、意見を聴いている。それを全職員に知らせ、運営に反映している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	新聞(法人・GH)にて、情報提供を行っている。また、行事写真はすぐに貼り出し、面会時に見てもらっている。ケアカンファレンス時、暮らしぶり等定期的に報告しているが、変化があった場合はその都度電話等で報告している。金銭管理の報告も行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書で公的窓口の紹介等おこなっている。ケアカンファレンス、面会時など管理者・職員から積極的に声掛けし、意見・不満・苦情を聞いている。その事を伝達ノートに記入、朝礼にて話し、全職員に伝わるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎朝の朝礼・会議・伝達ノートなどを通して意見の交換を行い、反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者・家族の要望に対しては、実現できるように努力している。(お寿司を食べたい、孫の結婚式に連れて行きたい、買い物に行きたいなど)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>馴染みの職員からの支援を受けられるように、努力している。だが、やむをえなく異動もある。そのダメージを最小限に抑えるべく配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>入社時期、各職員の能力に応じて、外部研修・施設内研修に取り組んでいる。 資料・分権の準備、また、日々の業務内で適切なアドバイスを心がけている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>研修などで交流する機会を持っている。 同一法人内での交流もあり、お互いがサービスの向上させていく努力をしている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>親睦会での行事や日常の会話の中でお互いの悩みを話し合ったり、ストレスを軽減したりしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>職員個々の頑張っているところ、勤務状況等を把握し、さらにレベルアップするためのアドバイスをし、各自が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面談時、本人自身から不安なことなどよく聴くよう努力している。 受容の気持ちで接し、信頼関係を少しでも早く築けるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人の話と照らし合わせつつ、家族からの話を聴いている。その中で困っている事、不安な事、求められている事を把握するよう努力している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受ける時は明確にグループホーム入所を希望している場合が多い。ただし、相談内容や本人・家族の状況に応じて老健や特養などの他のサービスも紹介している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に見学してもらうようにしている。 また、家族からの情報提供や本人の話からリビングの椅子の配置などを決め、グループホームの雰囲気に馴染めるよう配慮している。本人が居心地良いように気を配っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で、入居者の生き生きした言動や笑顔が出た時は職員も共に共感する。 また、入居者の得意な事(家事、手芸など)を教えてもらい、職員も助けてもらっている。お互い支え合って信頼関係を築いている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員と家族が共に入居者の生活を支えているという共通認識を持っている。体調の急変時以外の生活の様々な出来事を家族に知らせている。また、家族会行事を共催することで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	様々な本人と家族との関係があるが、それまでの家族の歴史を理解しつつ、その関係がよりよく発展するように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入居以前の生活環境を把握し、本人の生き方・大切にしてきたものを理解する。家族や親せき、お友達に遊びに来てもらうよう声を掛けたりしている。また、以前から通っていた理容院に引き続き行ってる方もいる。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>入居者同士の関係を考慮して、リビングのソファの配置などを決めている。席の隣同士・向かいどうしでおしゃべりしたり、助け合ったりしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>グループホーム退居後は同法人内の介護保険施設を利用されるケースがほとんどのため、入居者や家族との関係も行事等を通じてつながりがある。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの希望を最大限に取り入れるよう努めている。 グループホームの生活リズムはもちろんあるが、本人のその日その日の状況を加味して無理強いせず、本人の気持ちを大切にしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入居者・家族からはもちろんの事、本人が関わった居宅や地域包括支援センター等の事業所からも情報提供してもらい、生活歴等把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>可能な限りの情報を得て、本人とも面談して現状の把握している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族と話し合い、その想いや希望を取り入れている。また、主治医や看護師等からの意見も参考に介護計画を作成している。また、本人にとって楽しい事・やりがいに繋がる事が目標となるよう“その人らしい”介護計画となるよう努めている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	基本的に3カ月毎の見直しを行っている。 しかし、本人の状態が変化した時は、その都度見直しを行っている。ケアカンファレンスは、家族も交えて行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画をタイムスケジュールにして、ケース記録と同じファイルに入れ、実践できたかチェックしている。また、ケース記録にも日々の言動・変化・介護計画を実践しての結果や気づき等を記録し、次回からの実践・また見直しに活かしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人・家族の要望に対しては、可能な限り実現できるよう努めている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域のカラオケ教室に通ったり、理容院を利用して地域資源を活用している。ボランティアとの交流等でも、入居者の生活の質の向上を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居前に利用していたサービスの事業者と情報交換しあう中で、行事などにも参加する場合もある。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議で話し合ったりしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	隣接のクリニックが協力医療機関であり、本人・家族の承諾を得てかかりつけ医となっている。事業所との良好な関係を築けており、適切な医療を受けている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関は、認知症の理解が深く、入居者をありのまま受容してくれ、入居者も安心して受診している。 また、職員の相談にも乗っていただき、的確な助言・指示を示してくれる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関と訪問看護の契約をしており、入居者となじみのある看護師が、入居者の健康状態の管理を行っている。 職員の相談に対しても適切な助言を行ってくれる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した時はグループホームでの生活状況を情報提供している。また、入院中お見舞いに行き、身体、精神状況を確認し、家族・病院と早期退院に向けた話し合いを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>契約時に重要説明事項書にてグループホームの重度化した場合の指針について本人・家族に話し、同意を得ている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した入居者の対応については、かかりつけ医・看護師・家族・職員のチームで話し合いを行っている。その人らしく生きられるよう、グループホームとしての何ができるか常に考えている。必要であれば他サービスの紹介も行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退居後、入居者の状態・生活状況等の情報提供を密に行っている。なるべく本人の混乱が少なくなるよう配慮している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりのプライドやプライバシーを損ねないような、1人ひとりに合った言葉かけや対応を行っている。個人情報の取り扱いに関しては、契約書・重要事項説明書に明記し、慎重に取り扱っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>やりたい事・したくない事を選ぶ自由を大切に、様々な場面で入居者本人に選択してもらっている。それに、職員が同意し共同決定する事で安心してもらっている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の身体的・精神的ペースを考え、入浴・食事・外出等の日々の生活を送ってもらっている。職員は、常にゆっくりと待つ介護に心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日同じ服装にならないようにし、出かける際には外出着を着てもらっている。また、好みによって化粧をして、いつまでもおしゃれ心を忘れないよう配慮している。理美容に関しては、出張サービスを利用したり、自分のお気に入りの理容院に行ったりと様々である。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関わる時間が、美味しく楽しいものとなるように配慮している。それぞれの得意分野で調理や配膳・片付けを行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お茶の時間には、好みを聞いてから出したり、買い物の際に、本人の好むおやつや果物を買って来たりしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使用し、誘導などの支援を行っている。また、職員は入居者それぞれの排泄パターンを把握し、全職員に周知して失敗等を少なくするよう努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日は特に決めておらず、入居者の希望の時間帯・湯温で、くつろいでゆったりと入浴してもらっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、家事や運動するなどしっかり体を動かしてもらい、生活のリズムを整え、夜間安眠につなげている。また、就寝前のゆったりとした時間に、リビングに残っている入居者にお茶を出し、くつろいでもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	入居者一人ひとりが得意分野で役割を持ってもらっている。その事が楽しみややりがいとなり、生活が充実するよう支援している。また、生活歴等から、今はしていない事でも興味を引き出そうと努めている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、入居者本人がお金を持つ大切さを理解している。金銭管理能力ある場合、自己管理している入居者もいる。難しい場合は、ホームで財布を預かり、買い物時に渡し自分で支払ってもらうなどの対応をしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩、地域行事に参加し、積極的に外へ出かけられている。 一人ひとりの希望には、実現できるよう努めているが、無理な場合は違う日にするなど代替行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	一人ひとりの行ってみたい所で、遠い場合はなかなか実現できていない。家族にも本人の希望を伝え、協力してもらえるよう働きかけている。		以前住んでいた家に行ってみたいなど言われる方がいるので、家族と共に実現したい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が希望する時はもちろん、なかなか言い出せない入居者には声掛け行っている。公衆電話が隣接の介護老人福祉施設にあるため、付き添いを行っている。FAXなども活用している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族宿泊への体制整備として、リネン・食事の対応行っている。面会も深夜でなければ受け入れ可能。また、面会に来られた場合は、お茶を出し、歓迎の気持ちを表している。また、面会に来ていただけるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>職員会議や勉強会などで、全職員に身体拘束について正しく理解してもらい、その身体拘束をしないケアを行っている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>鍵をかける事の弊害は理解しているが、玄関施錠を行っている。これについては、家族に徘徊の危険性を理解してもらい、納得済み。また、外に出たい時は職員が付き添っている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>リビングの入居者のそばで記録など行い見守りを行っている。また、対面キッチンのため、入居者の所在や様子が把握しやすい。 夜間は、定期的な巡室、それぞれあった巡室などで安全に配慮している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>注意の必要な物品の保管・管理は、側隠の担当を決め、適正に行っている。利用者も使用する場合は、必ず職員が付き添い、後片付けを行っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>予防の精神に心掛け、朝礼・職員会議・防災訓練などで事故防止について話し合う機会を設けている。 ひやり・はっと報告書も活用している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にやっている。</p>	<p>緊急時のマニュアル・勉強会などで全職員が対応できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練を行い、もしもの災害にそなえて避難方法など身に付けている。 法人としての防災訓練にも参加して、地域の方にも協力して頂けるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者は高齢で、いつ何が起こりうるかわからない事を契約時にすべての家族に話し、同意を得ている。 一人ひとりにあったリスクへの対応策は、カンファレンス等で、家族と話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタルチェック、その他表情、いつもと違う行動など、しっかり観察して早期に体調の変化に気付くよう努めている。 また、それを職員皆で共有し、対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの薬の目的・用法・用量に表にして、寮母室内に掲示しており、職員は理解している。症状などの変化の観察も行っている。入居者の服用している薬についての効能・副作用をまとめたファイルを作り、いつでも確認できるようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分摂取を促し、散歩などの運動を行うなど便秘予防に努めている。また、食後にトイレ誘導を行うなど排便しやすい環境作りも行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時・毎食後・就寝前は口腔ケアを行っている。協力歯科医や歯科衛生士からも助言をもらい行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養士が作成したメニューを基に料理している。 食事摂取量が低下した場合は，本人の好きな物、食べやすいものを食べてもらっている。 それを、記録に残している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	イソジンでのうがい・手洗い消毒を日頃から行い、感染予防に努めている。清掃時にも消毒を行っている。また、感染症対応マニュアルを作成して実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所には食器洗浄機があり、調理道具や食器などの滅菌を毎食後行っている。冷蔵庫などは、日々、こまめに掃除・整理整頓を行い、清潔保持を心がけている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節ごとにオブジェを飾り、プランターで花を育てて、親しみやすい雰囲気ができるように配慮している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	物品は家庭で使用しているものを使っている。花・置物を配し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居者がひとりになったり、気の合った同志で過ごすのは、居室や廊下にあるソファである。リビングは入居者が座るソファは決まっているが、時には移動したりして談話しやすいように工夫している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	火の取り扱い以外原則として、持ち込みは何でも良いこととしているため、入居者それぞれ思い入れのある家具・生活用品・装飾品などを持参し、くつろげる環境となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時は、窓を開けて換気を行っている。トイレや浴室は随時行っている。冷暖房の温度調節は、本人の希望を聞きつつ外気温と大きな差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内バリアフリーになっており、手すりを廊下・階段・脱衣場・浴室・トイレに設置。浴室には、滑り止めマット・椅子を使用し安全面に配慮している。便座・流し台も入居者にあわせ、低めに設定している。トイレは車椅子利用者でも利用可。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレを分かりやすく表示したり、入浴の時間にのれんを出したり、居室に大きな表札をつけ、入居者の混乱が少なくなるよう工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物外周りにプランターを置き、園芸活動を行っている。居室窓の外には造花を飾り、年中花を楽しめるようにしている。		